

『ルクレシアの夢』

○ルクレシア・デ・レオン

○父親、アロンソ・フランコ・デ・レオン

○母親、アナ・オルトニェス

○フェリア公爵夫人

○ギリェン・デ・カサス（前ユカタン半島総司令官）

－占星術師、前ユカタン半島総司令官、幻視を経験。ルカス・デ・アリエンデを聴罪司祭とする。

－国王は彼の北メキシコ遠征計画を取り上げず。

○サマンチャス（母親の友人の夫）、その他の神秘主義的グループ

○アン・デ・デ・イオス、アントン・マルティン施療院に収容された街頭予言者

○ミゲル・デ・ピエトロー・ヘアモンテ、トミンゴ・ナバーロ

○アロンソ・デ・メントサ（トレド大聖堂参事会員）

－メントサ家

－敬虔な慈善家としてのアロンソ、異端審問所のカフィカドール、精神的不安定、占星術・占い・夢占いへの関心。

－フェリーペを無慈悲と見る。エスコリアル建設

－教会への税徴収問題 ⇨ ガルシア・デ・ロア伊

－保守的（！）聖職者アロンソ

⇨ 王のトレド公会議の布告（聖職者の教区在住を命令）違反、モリスコ追放の消極的態度

－功名心 ⇨ 国王秘書官マテオ・バスキス、ロア伊

○ルカス・デ・アリエンデ（フランシスコ会修道院長）

－フランシスコ会修道院長、そのネットワーク、宮廷の内外。占星術と予言への関心

－フェリーペへの不満。ペレスとの親交

○デ・イエゴ・デ・ピエトリス（聴罪司祭ルカス・デ・アリエンデ師の書記）

○兵隊予言者ピエトロー

○ミゲル・デ・ピエトロー・ヘアモンテ、「夢」の予言

○異端審問長官ガスパル・デ・キローガ（トレド大司教）

○国王聴罪司祭デ・イエゴ・デ・チャバス

○国王施物分配吏ガルシア・デ・ロア伊

*フライ・ルイス・デ・レオンの支持

<夢の記録>

－夢の数：1587年12月～1588年3月、司教代理による軟禁措置（2月）、病気、

1588年5月～（18ヶ月）、1590年3月～5月、逮捕、獄中

－「ルクレシアの夢」の記録（1590年5月21日に異端審問所が押収、アロンソ・デ・メントサの住居で）

全てで415の夢：13冊のノート（1587年12月1日～1590年4月18日）、その他の夢の記録文書（1587年9月～）

複本（「夢の主要事項のアルファベット順一覧表」）＝1587年12月1日～1590年5月15日

<ルクレシアの崇拜>

- －その後、ルクレシアは病気になる、18ヶ月の間は殆ど夢を見ず。
- －支持者たちは、「ソペーニャ」建設に着手（ファン・デ・エレラの設計、物資購入）
- －無敵艦隊敗北の予言の「現実化」、一連の困難な出来事
 - ルクレシアの評判の高まり
- －1589年夏以後、「夢」の再開。宮廷名士としてのデビュー
 - ：フェリア公爵夫人（フランシスコ会第三会員）のサロン
- －ギリエン・デ・カオスが「復活の聖十字」信徒会を設立（1589年9月19日）
 - ＋その肩衣
 - アントニオ・ペレスの同調者
- －異端審問長官キローガは、ルクレシアの逮捕を望まなかった。≠自由主義的人物
 - アントニオ・ペレスを支持 ⇔ 国王秘書官マテオ・バスケス、ロイサ、チャベス
 - （1594年、キローガは陰謀によって失脚、死亡）

<チャベスと異端審問>

- －1590年4月19日、アントニオ・ペレスがマドリードから逃亡
- －国王聴罪司祭チャベスの策動：異端審問所コミサリオの情報収集
- －1590年5月8日、異端審問最高会議（スプレマ）の命令、5月18日に再度出される：トレード管区（異端審問）裁判所の異端審問官ロペ・デ・メントサに、アロンソ・デ・メントサの書類押収を命じる。
- －5月20日夜、「夢の記録」を含めた書類押収。アロンソ・デ・メントサはキローガと国王に抗議の書簡を送る。キローガは、アロンソ・デ・メントサ支援を行わず。
- －5月25日、国王は、逮捕を許可。異端審問所による逮捕の実行。
 - 同日、ルクレシア、カス・デ・アレンデ、ビートルスをマドリードで逮捕
 - 翌日、ギリエン・デ・カオスの逮捕
- －5月31日、全ての容疑者は、トレード異端審問所の牢獄につながる。
- －6月4日、異端審問所が公式に取調を開始。

<トレードでの裁判>

- －1595年7月14日、異端審問官たちは「エン・デ・イフェンシアス」で評決。
 - もう一月の審議の後、「アブフシオン・デ・レ」の判決とすることを決める。
 - スキャンダルを避けるために、アウト・デ・フェは非公開で、読み上げられる判決文も国王批判の記述を削除。
 - 1595年8月20日に実施
 - ：罪状朗読（扇動の罪、神への不敬、虚偽、神聖冒瀆、悪魔との契約）
 - ：刑の宣告（鞭打ち100回、首都からの追放、修道院での二年間の閉居）
- －ルクレシアは、一時的にサ・ラホ施療院に収容される
- *その他の信徒会のメンバーの処置
- －ギリエン・デ・カオス、1595年10月に病死
- －ビートルス、1595年9月5日に判決：二年間の追放刑。後に故郷のサモーラに戻る。
- －カス・デ・アレンデ、1596年3月に予審判決：修道院への閉居。後にシウダー・レアルに。
- －アロンソ・デ・メントサ、裁判所への異議申し立てを続行。1597年9月、最終的にスプレマは罪を二年間の閉居と決める。